

# 令和 5 年度栃木県民スポーツ大会

## 開 催 要 項

令和 5 年 6 月 15 日 変更



栃木県民スポーツ大会はスポーツくじの助成を受けて開催しています

# 令和5年度 栃木県民スポーツ大会開催要項

## 1 趣 旨

「県民ひとり1スポーツの推進」をスローガンとして、広く県民の間にスポーツを振興し、生涯にわたり健康や体力の保持増進を図るとともに、明朗にして連帯感あふれた活力ある地域づくりに寄与することを目的とする。

## 2 主 催 公益財団法人栃木県スポーツ協会

## 3 共 催 栃木県、栃木県教育委員会、栃木県市長会、栃木県町村会、 市町体育・スポーツ協会、とちぎスポーツフェスタ実行委員会

## 4 主 管 各種目競技団体

## 5 実施方針

### 1) 大 会

地方大会(市町大会)と中央大会とする。

市町は、中央大会の予選として市町大会を開催する。

### 2) 実施競技

(対抗競技)

ママさんバレー、陸上競技、軟式野球、ソフトボール、卓球、ゲートボール、バドミントン、バレー、バスケットボール、ソフトテニス、テニス、サッカー、剣道、柔道、弓道、クレー射撃、ライフル射撃、グラウンド・ゴルフ 以上 18 競技  
(オープン競技)

ホッケー、ハンドボール、ラグビーフットボール、空手道、銃剣道、相撲 以上 6 競技

### 3) 会期・会場地

大会の区分	会 期	会 場 地
地方大会 (市町大会)	令和5年5月～8月の間に実施する	各市町において行う
中央大会	令和5年10月15日(日)、22日(日)	県総合運動公園を主会場 に行う

## 6 地方大会の実施方法

市町大会は、本要項及び別に定める中央大会競技実施要項に基づき、市町の実情に応じて別に大会実施要項を定め実施する。

## 7 中央大会の実施方法

### 1) 実施競技及び競技方法

(1) 対抗競技は、競技ごとに市対抗及び町対抗とし、18 競技を実施する。

競技方法は、別に定める競技別実施要項によるものとする。

ママさんバレー、陸上競技、軟式野球、ソフトボール、卓球、ゲートボール、バドミントン、バレー、バスケットボール、ソフトテニス、テニス、サッカー、剣道、柔道、弓道、クレー射撃、ライフル射撃、グラウンド・ゴルフ 以上 18 競技

(2) オープン競技は、クラブ対抗の団体競技とし、6 競技を実施する。

各競技の競技方法は、別に定める競技別実施要項によるものとする。

ホッケー、ハンドボール、ラグビーフットボール、空手道、銃剣道、相撲  
以上 6 競技

2) 競技日程及び会場

区分	競 技	日 程		会 場
		10/15(日)	10/22(日)	
対抗競技	ママさんバレーボール	○		清原体育館、県南体育館
	陸上競技	○		県総合運動公園カンセキスタジアム
	軟式野球	○	○	県総合運動公園野球場、石井緑地野球場
	ソフトボール	○	○	柳田野球場、柳田ソフトボール場
	卓球		○	宇都宮市体育館
	ゲートボール	○		陽南第一公園
	バドミントン	○		日環アリーナ栃木(サブアリーナ)
	バレーボール		○	DAIKYOアリーナ佐野、県北体育館
	バスケットボール	○	○	10/15 石橋体育センター、マルワ・アリーナとちぎ 10/15.22 雀宮体育館
	ソフトテニス	○		県総合運動公園テニスコート
	テニス		○	県総合運動公園テニスコート
	サッカー	○	○	10/15 リアンビレッジ矢板 10/15.22 県総合運動公園サッカー場
	剣道		○	ユウケイ武道館 第一道場
	柔道		○	ユウケイ武道館 第二道場
	弓道		○	宇都宮市営弓道場(屋板運動場)
オープン競技	クレー射撃	○		ニッコー栃木綜合射撃場
	ライフル射撃	○		栃木県ライフル射撃場
	グラウンド・ゴルフ		○	真岡市鬼怒自然公園芝生広場
	ホッケー		○	今市青少年スポーツセンター
	ハンドボール	○		日立栃木体育館
	ラグビーフットボール	○		県総合運動公園 ラグビー場
その他	空手道	○		県南体育館 剣道場
	銃剣道		○	壬生町総合運動場体育館
	相撲		○	美原相撲場

※状況により、変更が生じる場合もある。

3) 参加資格

- (1) 市町大会が開催された時点で住民登録している市町から出場する。  
申込締め切り日以降、生活上やむを得ず転居した場合は、前住居地から出場することができる。
- (2) 小・中・高校生は出場できない。  
ただし、定時制・通信制高校・各種専修学校等に在学するものは、一般社会人とみなしう出場できる。また、短大・大学生については、住民登録をし、現に居住している者とする。[学連（日本学生〇〇連盟）登録者を除く]  
なお詳細については、競技別実施要項による。

- (3) 年齢は、令和5年4月1日の満年齢とする。
- (4) 1人1競技とする。
- (5) プロ資格取得者は、出場できない。
- (6) **2日間の日程で実施される競技については、両日出場できるチームであること。**
- (7) 参加資格違反に関しては以下のとおりとする。
  - ①当該者については本大会の参加禁止処分とする。
  - ②予備登録選手の参加が可能である場合は、参加資格を満たす選手が参加できることとする。
  - ③各競技の規則・細則に準じることとし、各競技別実施要項に従って行う。

#### 4) 組合せ抽選方法及び順位決定方法

##### (1) 組合せ抽選方法

事務局責任抽選にて決定する。また、トーナメントに限り、前年度の優勝、準優勝市町をシードとする。**※前回大会(平成30年度)の結果をもとにする。**

##### (2) 順位決定方法

- ①総合成績は、対抗競技における競技別得点の合計点により決定する。
- ②競技別得点は各競技・各種目で8位以内に与える。獲得した競技得点と参加点を合計し、競技別得点とする。  
※競技別得点算出方法は下記表のとおりとする。
- ③男女別の競技については、種目ごと上記同様の得点配分を行う。
- ④合計点が同じ場合は、入賞数（1：優勝数、2：準優勝数、3：3位入賞）により決定する。
- ⑤事前・当日の棄権については得点を与えない。**2日間実施競技においての2日目途中棄権については、勝ち上がった成績までの点数を付与する。**
- ⑥荒天等により中止となった場合は、実施した試合までの成績により順位付けを行う。同率順位についても認めるものとし、その場合は上位から順位を付ける。
- ⑦不正出場があった選手・チームについては、順位確定後であっても失格とする。  
なお、この場合であっても失格選手・チームに敗した選手・チームの順位繰り上げは行わない。

#### 競技別得点算出方法

##### ◇ 競技得点

競技・種目区分	競 技	順位及び得点								
		1	2	3	4	5	6	7	8	
個人競技・個人種目	陸上競技	8	7	6	5	4	3	2	1	
団体競技	競技人数 2～4人	ライフル射撃	24	21	18	15	12	9	6	3
	競技人数 5～8人	弓道(町)、クレー射撃(町) バスケットボール、剣道、柔道、ゲートボール	40	35	30	25	20	15	10	5
	競技人数 9人以上	弓道(市)、クレー射撃(市)、グラウンド・ゴルフ ママさんバレーボール、軟式野球、ソフトボール、バドミントン、バレーボール、ソフトテニス、テニス、サッカー、卓球	64	56	48	40	32	24	16	8
			64	56	44		20			

##### ◇ 参加得点

大会に参加した競技については、参加得点として10点を与える。

$$\boxed{\text{競技得点}} + \boxed{\text{参加得点 (10点)}} = \boxed{\text{競技別得点}}$$

#### 5) 表彰

##### (1) 総合成績により、総合表彰を行う(第3位まで表彰)

- (2) 各競技の表彰は、第1位市町に優勝楯(持ちまわり)をそれぞれ授与する。ただし、対抗競技のうち男女別種目のある団体競技(バレー・ボーラー・バスケットボール)については男女別の第1位市町に優勝楯(持ちまわり)をそれぞれ授与する。
- (3) 各実施競技の各種目の第1位から第3位までに賞状を授与する。なお、団体競技の場合は、その市町名及びチーム名を記載した賞状を1枚授与する。
- (4) 各市町の総合得点をもとに、各市町の人口ひとりあたりの獲得得点を算出し、最も高い得点の市町に「スポーツ奨励賞」として表彰楯を授与する。ただし、再受賞はなしとする。  
※得点算出方法 (総合得点×大会参加者数)/人口×100
- (5) 表彰式は栃木県民スポーツ大会代表者会議において行う。

(令和5年12月1日(金)15:00~予定)

6) 選手団本部役員編成

市町選手団本部役員は、団長、副団長・総監督及び総務とし、それぞれの実情に応じて編成することとする。  
なお、必要に応じて顧問を設けることとする。

7) 大会参加者の保険加入

中央大会の参加者については、各市町において必ず行事保険等に加入し、参加させることを原則とする。

8) 開始式・表彰式

各競技団体は、競技開始に先立ち各会場において開始式を、また競技終了後に表彰式を行うことを原則とする。

9) 参加料

○参加申込書により申込のあった選手(補欠・監督・コーチ・マネジャー・主務を含む。審判は含まない)ひとり200円。  
○参加申込書提出時に指定の口座に振り込む。申込後の返金は行わないものとする。  
ただし、当該競技において荒天等により初日が中止となった場合は返金する。

10) 振込先

口座) 足利銀行 県庁内支店 普通 3189152

名義) 公益財団法人栃木県スポーツ協会 スポーツ振興くじ 総務課長増山 賢一

11) 参加申込方法

- (1) 各市町体育・スポーツ協会は、市町において選抜された者を市町長及び関係機関と協議の上、市町体育・スポーツ協会長名をもって公益財団法人栃木県スポーツ協会理事長あて申し込むものとする。
- (2) 参加申込書は、栃木県スポーツ協会ホームページに掲載してある所定の様式により作成し、下記あて送付する。

[提出書類]

- ①参加申込書用紙(各市町体育・スポーツ協会長印を押印)
- ②参加申込書データ
- ③参加者数・参加料報告書(各市町体育・スポーツ協会長印を押印)
- ④参加者数・参加料報告書データ
- ⑤参加競技一覧書データ

[申込書送付先]

①③用紙 郵送: 〒321-0152 宇都宮市西川田4-1-1

栃木県総合運動公園第2陸上競技場内

公益財団法人栃木県スポーツ協会 あて

①②③④⑤データ E-mail: [horiek@tochigi-sports.jp](mailto:horiek@tochigi-sports.jp)

[申込み期限] 令和5年9月1日(金)[厳守]

※オープン競技については、各競技の申込み期限とする。

12) 選手変更

申し込み締め切り後の変更は原則として認めない。ただし、やむを得ない場合に限り以下の手続きで行うこと。詳細については、必ず競技別実施要項を参照すること。

(1) 変更期間は下記の期日までとする。[厳守]

(2) 変更した選手が分かるよう朱書き又はマークしたものを提出する。

(3) 変更届用紙(紙媒体)での提出は、必ず市町体育・スポーツ協会長印を押印する。

(③以外)

	該当競技	変更期限	提出形式	記載対象	提出先
①	陸上競技	10月5日(木) まで[厳守]	・データ送信 ・変更届用紙 <u>(両方提出)</u>	・ <u>変更する選手のみを、変更する前の選手と同じ番号の欄に記載。</u>	栃木県 スポーツ 協会
②	軟式野球	10月12日(木) まで[厳守]	・データ送信 ・変更届用紙 <u>(両方提出)</u>	・ <u>変更を含めた全員を記載する。</u>	栃木県 スポーツ 協会
③	クレー射撃	10月11日(水) まで[厳守]	・データ送信のみ	・ <u>変更を含めた全員を記載する。</u>	栃木県 スポーツ 協会
	ママさんバレーボール	10月11日(水) まで[厳守]	・最終決定事項のみ一括送信		
④	ゲートボール、バレーボール、バスケットボール、ソフトテニス、サッカー、剣道、柔道、弓道、ライフル射撃、グラウンド・ゴルフ	大会当日(初日)、開始式前または当該チームの競技開始30分前まで [参照; 競技別実施要項]	・ <u>変更届用紙のみ</u>	・ <u>変更する選手のみを、変更する前の選手と同じ番号の欄に記載。</u> ・ <u>ペアが変わった場合にも、同様に変更として記載する。</u>	競技団体
⑤	バドミントン、卓球、テニス <u>※競技別実施要項に準じる</u>	大会当日の受付締切まで [厳守]	・ <u>変更届用紙のみ</u>	・ <u>変更する選手を含めた参加選手全てを記入する。</u>	競技団体
⑥	ソフトボール <u>※競技別実施要項に準じる</u>	大会初戦の開始まで[厳守]	・ <u>参加申込書と同書式の用紙</u>	・ <u>変更する選手を含めた参加選手全てを記入する。</u>	競技団体

13) 組合せ抽選及び抽選会について

(公財)栃木県スポーツ協会事務局による責任抽選とする。

14) 代表者会議

日 時 令和5年9月15日(金) 15時30分～(予定)  
会 場 ユウケイ武道館会議室

## 令和5年度 栃木県民スポーツ大会 緊急時の対応について

(1) 各競技団体は、競技・会場・運営上考え得る様々な緊急時への対策(※)を施して大会運営に当たり、開会式などで参加者にも周知する。緊急事態発生の際は、県スポーツ協会事務局内の大会本部へ連絡する(Tel:028-680-7771)と共に、大会後、事故報告書を提出すること。

(※)緊急時への対策 :

緊急時における対策本部および避難誘導係等の設置、緊急時マニュアルおよび連絡網の作成および共通理解、避難誘導経路の確認、危険箇所の把握など。

(2) 天候が急変した際には、各競技団体が大会の続行可能かどうか判断し、必要に応じて一時中断などの運営上の安全措置を速やかに行う。各会場に派遣されている大会事務局員を通して大会本部に報告・相談の上、さらなる続行が難しい場合は中止を検討すること。

(3) 災害(地震、火災等)が発生した際には、各競技団体運営本部は速やかに対策本部を設置して対応に当たると共に、避難誘導係が速やかに参加者を安全な場所まで誘導する。また、各会場に派遣されている大会事務局員は、安全が確保されたら速やかに各競技会場の状況を県スポーツ協会事務局に報告すること。

(4) 不審者発見の際には、第一発見者は速やかに各競技団体運営本部に応援要請し、各競技団体運営本部は警察に連絡するなどの対応をとる。避難誘導係は参加者の安全を確保するよう避難誘導を行い、各会場に派遣されている大会事務局員は、安全が確保されたら速やかに各競技会場の状況を県スポーツ協会事務局に報告すること。

(5) 不審物発見の際には、原則、不審物は動かさない。第一発見者は速やかに各競技団体運営本部に連絡し、各競技団体運営本部は警察に連絡する。各会場に派遣されている大会事務局員は大会本部に状況を報告すること。

(6) 傷病者発生の際には、傷病者救助を最優先とする。傷病者の容態に応じて各競技団体運営本部で判断・対応に当たり、各会場に派遣されている大会事務局員を通して大会本部に報告すること。

### 【ケガ等の対応】

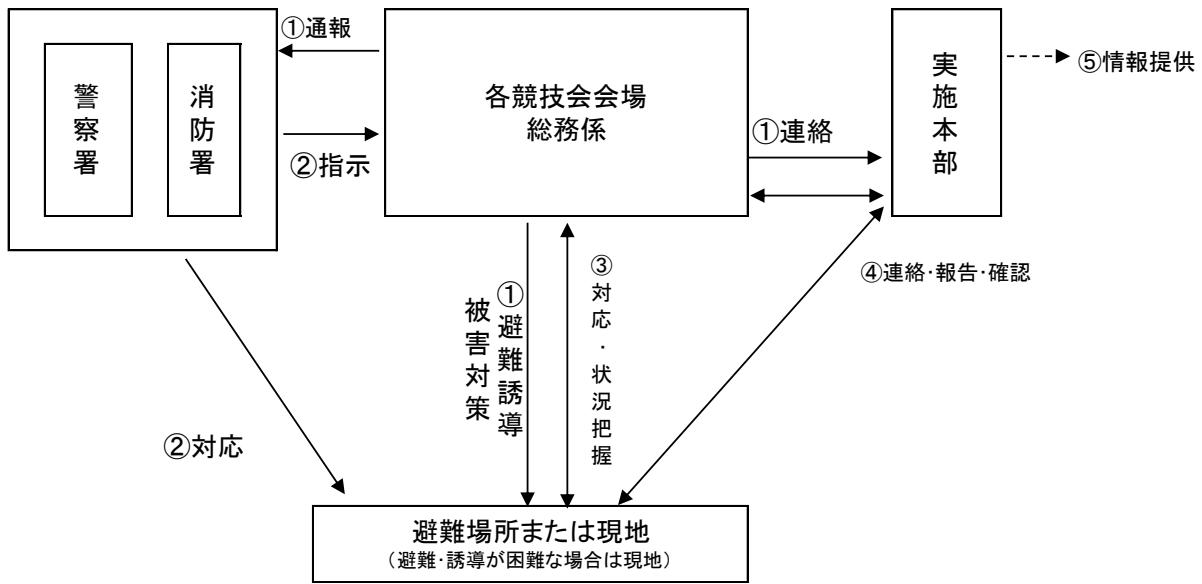
軽度と判断されるケガについてはチーム対応とする。重度と判断されるもの(骨折等)については、競技団体運営本部に連絡し、本部も対応する。

### 〔大会ドクター・看護師配置先〕

10月15日(日)	栃木県南体育館	ドクター
10月22日(日)	ユウケイ武道館第二道場	ドクター
10月15日(日)	カンセキスタジアム	看護師
10月22日(日)	雀宮体育館	看護師

# 災害等発生対策マニュアル

## 各競技会用



### 【連絡先】

実施本部

TEL : 028-680-7771

FAX : 028-615-5151

(担当:堀江)

### [火災、地震、停電、爆破予告、不審者・不審物の発見等緊急時の取り扱い手順]

①災害等が発生した場合、各競技会場総務係は警察署及び消防署に通報し、避難経路の確保と誘導を行うとともに、火災発生時には初期消火を行うなど、災害の状況に応じ被害を最小限に留めるための対策を講じる。併せて災害等の状況を実施本部に連絡する。

実施本部:連絡先:(028-680-7771) FAX :(028-615-5151)

②通報を受けた警察署及び消防署は競技会場総務係に対し、対応策について指示するとともに、避難場所又は現地に向かい対応にあたる。

③各競技会場内総務係は現場もしくは避難場所において警察及び消防署の担当者から指示を受けた対応策を講じるとともに、常に避難後の最新の状況把握に努め、実施本部へ隨時連絡・報告する。

④実施本部は、現場もしくは避難場所と隨時連絡・確認を行いながら、最新の状況把握に努め対応にあたる。

⑤実施本部は、競技日程の変更・中断等が生じた場合は速やかに情報提供に努める。

※負傷者等発生の場合は、医療救護マニュアルによる。

※想定を超える大規模災害等については人災を最小限に留めることを優先する。

### 16) その他

新型コロナウイルス感染症については、引き続き基本的な対策を講じることを原則とする。なお、感染状況やそれに伴う本県警戒レベルの引上げ等によっては、内容の変更、開催中止等の可能性がある。

## 「栃木県民スポーツ大会における不正出場発覚時の対応について」

標記について、下記の表に基づき対応することとする。

表

	発覚時期	市町への処分	選手・チームへの処分
1	参加申込み提出後 選手変更〆切前	口頭での注意	<ul style="list-style-type: none"><li>選手変更での対応。</li></ul>
2	大会当日の試合開始 前	書面での厳重注意 [別紙様式 1]	<ul style="list-style-type: none"><li>当該者の参加禁止。</li><li>予備登録選手の参加が可能な場合は、参加資格を満たす選手が参加できる。</li></ul>
3	試合開始後～試合終了前	書面での厳重注意 [別紙様式 1]	<ul style="list-style-type: none"><li>当該者の参加禁止。チームの失格。</li><li>試合中に発覚した場合は、試合そのものは中断せず、没収試合として扱う。</li></ul>
4	試合終了後	書面での厳重注意 [別紙様式 1]	<ul style="list-style-type: none"><li>順位確定後であっても失格とする。</li><li>入賞した場合は、賞状を後日返還することとする。</li><li>翌年度大会の出場停止等。</li></ul>

施行日：2019年4月1日

## 厳重注意

栃木県民スポーツ大会【競技】において、貴市(町)出場者の不正出場が確認されました。

つきましては、貴市(町)を厳重注意とするとともに、該当チーム(選手)に対し、下記の処分を行いましたので、御了知ください。

また、スポーツインテグリティ保持のため、再発防止に努められるようお願いします。

記

処分対象者	競技名)	氏名)	年齢)
処分の理由		例・本名〇〇〇〇(〇〇市〇〇在住、〇歳)が居住地として出場していたため。	
処分の内容		例・令和6年度大会における〇〇選手の参加禁止処分。	

令和5年 月 日

〇〇市(町)体育・スポーツ協会会長 様

公益財団法人栃木県スポーツ協会

理 事 長

印

# スポーツくじ



すべてのスポーツにエールを

スポーツくじの収益は、日本のスポーツを育てるために使われています。